

まちかど ショット



稻刈りに挑戦！

9月11日（月）吉野幼稚園の4・5歳児14名が稻刈りに挑戦しました。園児たちは、地域のかたから鎌の使い方などを教えてもらい真剣に取り組んでいました。収穫後、おにぎりパーティーを開催し、味を楽しむそうです。

まち 第1回 希望の永平寺創造委員会を開催

9月1日（金）「永平寺町のまちづくり委員会」の第1回会議が、永平寺四季の森文化館で開催されました。この委員会の名称を「希望の永平寺創造委員会」と決め、松本町長から委嘱状が手渡されました。今回の会議では、会の規約を中心に話し合い、委員会の代表に橋詰武宏さん、副代表に山田壽子さんが選ばれました。意見交換では、「旧3町村がひとつになれるところから始めてはどうか」などの意見が出していました。



平成18年度 防災訓練

9月17日（日）大規模地震を想定した防災訓練が志比小学校体育館で行われました。雨のため規模を縮小し、災害対策本部会議等模擬訓練・火災防御・応急救護訓練を実施しました。災害対策本部会議等模擬訓練では、災害時の非常招集から災害対策会議、各部での指令・報告の訓練を行いました。また、応急救護訓練では、消防団員および、役場職員が消防署員からAEDの使用法などを学びました。



公開ケース研究会

9月15日（金）、更生保護女性会による公開ケース研究会が開催されました。この会では、保護観察になった少年の事例について参加者みんなで考えました。子どもを非行や犯罪に陥らせないために、家庭や地域でどのような働きかけをしていったらよいのかなど、参加者たちは真剣に話し合いました。

廃線跡地をハイキング

9月1日から3日間、京福電鉄永平寺線跡地を散策するハイキングが行われました。このツアーは名鉄が企画し、愛知県などから765人が訪りました。廃線跡は、線路と枕木のない砂利道で参加者たちは足下を気にしながら歩いていました。名古屋市の磯貝さんは「廃線跡を歩くことはなかなかできないので、参加してよかったです」と話していました。

また、10月8日・11月26日に、永平寺町観光物産協会、永平寺線跡地利用活性化協議会によるウォーキング大会を予定しているとのことです。



ますます元気で長生きしてください

今年100歳を迎える西川一夫さん（松岡芝原2）に小泉首相からの祝い状を伝達しました



「100歳まで生きられたことにビックリしています」としっかりした口調で話されました。西川さんは新聞を毎日欠かさず読むそうです。相撲と野球が大好きで、巨人が負けた日は、早く寝てしまいます。また、野菜や魚より肉が好きで、よく食べるとのことです。

長寿者を慶祝訪問

9月13・15日、敬老の日に先駆けて、松本町長と、大橋社会福祉協議会会長、布目老人クラブ会長らが満100歳と米寿を迎えるかた、101歳以上の長寿者のお宅を訪問し記念品を贈りました。今年100歳を迎えるかたは2名、米寿を迎えるかたは67名、101歳以上のかたは13名でした。

米寿を迎えるかたに 健康の秘訣などをお聞きしました

「好き嫌い無く、何でも食べることが健康の秘訣です。医者に掛からないで過ごせていることが何よりです」と笑顔で話されました。

吉田 進さん、梅尾さんご夫婦（浅見）

「健康の秘訣は、早寝・早起きをし、農作業などをして体を動かすこと。家族と毎日生活できることが幸せです」と話されました。

下山 正敏さん（轟）
(年齢は平成19年3月31日現在)

永平寺町交通安全都市宣言

全国的に交通モラルの向上があらためて求められている中、先の9月定例議会において「永平寺町交通安全都市宣言」が決議されました。

現在、交通安全に対する啓発活動を実施しておりますが、これまで以上に交通安全対策を推進したいと考えています。特に、飲酒運転による悲惨な死亡事故が発生している状況で、町からは飲酒運転による事故を絶対出さないという強い気持ちで交通安全対策を推進し、交通事故の撲滅を図らなければならないと考え、永平寺町は「交通安全都市」とすることを宣言しました。



(9月21日 秋の交通安全運動にともなう街頭指導)

ここに新たな決意をもつて交通事故の根絶を期するため、家庭、学校、職場、地域と行政が一丸となって交通安全対策に取り組むことを誓い、ここに永平寺町は「交通安全都市」とすることを宣言する。

保健通信

高齢者のかたへの インフルエンザ予防接種 公費一部負担制度受付を開始します

今年もインフルエンザの流行が予想されます。例年1月から2月が最も流行する時期といわれていますが、インフルエンザのワクチンは接種してから実際に効果を発揮するまでに約2週間かかります。

高齢者のかたを対象に一部公費負担にてインフルエンザ予防接種の受付を行います。

申込み期間：10月16日（月）～11月30日（木）

申込み場所：各保健センター

申込み時間：午前9時～午後5時（月～金曜日）

接種期間：10月16日（月）～12月16日（土）

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
永平寺保健センター ☎63-2868
上志比保健センター ☎64-3000

対象者：予防接種日に65歳以上となるかた、60歳以上65歳未満で一定の障害（心臓、腎臓、呼吸器の重い障害）があるかた（詳しいことは各保健センター保健師にお尋ねください）

接種料金：個人負担金1,500円

申込み方法：個人負担金を添えて各保健センター受付窓口まで申込みください

★確認事項がありますので、接種者ご本人が申込みにあ越しください（体がご不自由など、特別な事情がない限り）

★老人健康手帳をお持ちのかたは必ず、ご持参ください

接種医療機関：伊藤医院、岩井病院松岡診療所
佐藤医院、嶋田医院、多田医院

10月・11月の基本健診、がん検診日程

○すでに申込みされたかたは、お忘れなく受診ください

○受診希望のかたで申込みがまだのかたは、至急保健センターまでご連絡ください

日 時	内 容	会 場
10月10日(火)	C	永平寺老人福祉センター
10月15日(日)	A+B	永平寺保健センター
10月23日(月)	A	松岡保健センター
11月 2日(木)	A+B	松岡農業構造改善センター
11月12日(日)	A+B	松岡保健センター

内容 A

午前9時～10時30分
基本健診、肺がん、喀痰検査、肝炎検査、前立腺がん、大腸がん、胃がん検診

内容 B

午後1時～2時
乳がん、子宮がん、骨密度測定

内容 C

午前9時～10時30分
基本健診、肺がん、喀痰検査、肝炎検査、前立腺がん、大腸がん検診（胃がん検診はありません）

予防接種のご案内

★BCG（結核）予防接種

対象者：平成18年6月1日～平成18年6月30日生まれの子および、月齢90ヶ月未満で未接種の子

接種期間：平成18年10月10日（火）～10月14日（土）
次回の接種期間は11月になります

★麻しん風しんの予防接種

麻しん風しん予防接種1期
対象者：平成17年9月1日～平成17年9月30日生まれの子および、2歳未満で「麻しん」「風しん」のどちらも未接種の子

「風しん」または、「麻しん」どちらかを接種済みまたは、かかった子は必ず各保健センター、保健師までご連絡ください

接種期間：平成18年10月23日（月）～10月28日（土）
次回の接種期間は11月になります

★三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種

対象者

初回接種：平成18年5月1日～平成18年5月31日生まれの子および、月齢90ヶ月未満で未接種の子

接種期間：平成18年10月16日（月）～10月21日（土）
次回の接種期間は11月になります

※対象者には町から問診票を送付しています

※町から配布されてあります「予防接種と子どもの健康」あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください

すくすく教室を開催します！

対象者：乳児～未就園児

日 時：11月9日（木）10時～11時30分

場 所：永平寺保健センター

内 容：「ことばの発達について」

講 師：言語聴覚指導士・臨床発達心理士
梅澤 那江 氏

～若鮎グループ～ いらっしゃいませ！きらり野の幸・山の幸

若鮎グループによる直売所「とれたて市」が開催されてあります！旬の野菜や果物などそろっていますので、一度覗いてみませんか？

お問い合わせ

☎63-2521（末永会長）

新鮮な野菜をそろえてあります。木葉ずしも食べてみてください！

これから秋になると、柿・カリ・ざくろ・ゆず・くるみなどが店頭に並びます。お楽しみに！

11月28日（火）に感謝祭を開催します。通常の販売に加えて、無料の豚汁・甘酒・野菜を準備してお待ちしています



里芋・梅干・すこ・らっきょう・山菜など予約に応じることもできますので、お気軽に声をかけてください

開店時間は午後2時です。裏口からの来店は困りますね～

春（5・6・7月）の山菜は、特別に準備しますので来年をお楽しみに！

若鮎グループとは？

平成6年に地域で採れる野菜を安価で多くの消費者に食べてもらいたいと、浄法寺地区の農家の女性が夕市を始めたのが始まりです。

平成11年に、若鮎グループ加工部会として地域の伝承料理の1つである「木葉ずし」の製造・販売を開始しました。その後、平成16年に企業組合を設立しました。

現在、若鮎グループ野菜市20名、加工部10名で活動しており、元吉田郡農協浄法寺出張所前にある直売所で、火・金曜日の午後2時から「とれたて市」（4月中旬から11月の感謝祭まで）を開催しています。とれたての新鮮な野菜や、加工部による木葉ずし、キャロムーなどの加工品を販売しています。また、町や農協、その他の行事にも参加し販売しています。

商品（加工品）の紹介（他にも漬物や、お菓子、惣菜などがあります）

木葉ずし

あぶら桐の葉で包んだ、町内に伝わる鱈（ます）の押し寿司です。地元のコシヒカリを使用しています。



キャロムー

地元で採れたニンジンをたっぷり使った健康にいいデザートです。
ニンジンが苦手な方でも喜んで食べいただけるように工夫しました！



町外から多くのかたが訪れています



「山中からトンネルを越えてよく買いにきます」
(加賀市 植村さんたち)



「野菜の新鮮なところがいいです。若鮎グループの皆さんとの会話も楽しみにしています」
(坂井市 河原さん)



「この野菜は品物も良く、しかも安いのでよく利用しています。また、母の実家が下浄法寺ということで懐かしさもあります」
(勝山市 広田さん)

広報永平寺では、町民の皆さんのがんばっている皆さんを紹介します。掲載を希望するかたは、企画財政課広報係（61-1111 内線224）までご連絡ください

○申込書入手先および提出先
・子育て支援課(松岡公民館内)
※在園の継続児も申込書を提出して下さい

10/25 (水)	10/24 (火)	10/23 (月)	10/20 (金)	10/19 (木)	開催日
永平寺町消防本部 (3階大会議室)	永平寺公民館3階 (旧永平寺開発センター)	なかよし幼稚園	御陵幼稚園	上志比幼稚園	(午後7時30分より)

平成19年度入園を希望される乳幼児の保護者の方たを対象に説明会を開催します。いざれかの都合のよい日にあ越し下さい。

説明会日程と会場

幼稚園・児童園入園説明会を開催します

お問い合わせ 子育て支援課へ

61-7250

（夜間・休日）

61-1111

（土・日を除く）

（午後7時30分より）

（午後7

**忘れないでね必ず申告を！
税法改正があります**

来年の住民税に係る定率減税の廃止など、税法の改正があります。

自営業者、年金所得者、無収入などにかかるらず申告をお願いします。

○ 定率減税が廃止されます

今年の申告では、定率減税が7・5%に変更され、来年からは、全て廃止になります。

○ 標準税率が10%に

町民税と県民税合わせた最低税率5%が廃止され、町民税率6%に税率が改正されます。

※「所得税がかからないから、住民税の申告はしない」は、大きな誤りです

以前は、住民税の控除額も所得税並に設定されていましたが、昨年の税制改革により、控除額が、大きく減額され、特に年金所得者のかたで、住民税が課税されるかたが、見受けられました。

また、その中には、申告をされずに、税法に基づく課税となつたかたも見受けられました。

申告は、あくまでも個人の申請に基づくものですので、必ず申告をしてください。

お問い合わせ 税務課

☎ 61-1111(内線243)

重度障害者医療費助成制度の対象者が拡大されます

※履き慣れた運動靴・動きやすい服装（長袖・長ズボン）でご参加ください
※弁当・飲み物・雨具をご用意ください

中小企業永年勤続優良従業員表彰を行います

浄法寺山岳観光協会事務局（商工観光課内）

☎ 63-3111

悪質業者にご注意ください！

① 口先のやさしい言葉にご用心！
うまい話はこの世にない
② 見知らぬ人の親しげな接近・訪問
が多発しています。巧妙な手口を使つて迫ってきますので、だまされる
ことのないよう注意してください。
☆だまされないための5つの心得

③ 預貯金などのプライバシーは話さない！契約は慎重に
④ 「結構いいです」あいまいな言葉は使わない！必要なければハッキリ断る
⑤ひとりで決めず、家族や身近な人、または役場の消費者相談窓口（61-1111 内線297）や福井県消費者センター（22-11102）に相談する

※また、町では悪質商法撲滅ステッカーを作成します。ステッカーアイデアをお持ちのかた、是非ご協力ください！

松岡・上志比地区の事業所勤務で勤続年数が、平成18年10月31日現在で20年のかた（永平寺地区は5月に表彰を行いましたので、今回は含みません）

事業所は、該当するかたについて推薦書および履歴書を記入し、10月31日（火）までに商工観光課（永平寺支所内）へ提出して下さい。（用紙は松岡商工会・上志比商工会・松岡織物会館・志比堺織物会館・商工観光課にあります）

お問い合わせ 商工観光課

☎ 63-3111

平成18年度特別展（新永平寺誕生記念）
永平寺周辺の中世遺跡出土品展にお越しください！

10月から以下の要件をすべて満たしているかたも重度障害者医療費助成制度（通院医療費に限る）を受けられるようになります。

① 永平寺町に住民登録している
② 精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている
③ 自立支援医療（精神通院）受給者証を持っている

※ただし、申請者および家族の前年所得が基準額以下であることが条件となります。

※助成の開始は、申請の翌月からとなります

お問い合わせ 福祉保健課

☎ 64-2211

”歩く・聞く・活かす“町長の炉ばたトーク”行っています！

以前は、住民税の控除額も所得税

並に設定されていましたが、昨年の税制改革により、控除額が、大きく減額され、特に年金所得者のかたで、住民税が課税されるかたが、見受けられました。

また、その中には、申告をされずに、税法に基づく課税となつたかたも見受けられました。

申告は、あくまでも個人の申請に基づくものですので、必ず申告をしてください。

お問い合わせ 税務課

☎ 61-1111(内線243)

**踏切横断に注意！
踏切以外の線路内に入らないで！**

町民の皆さんと気軽に話しながら場を設けて、共に考え方行動することを目的に、町では『炉ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合せて、まちづくりについて熱く語り合つてみませんか？ご希望のかたは、総務課または各支所町民サービス課まで連絡ください。

毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか？総務大臣から委嘱された「行政相談員」が、皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

10月16日～22日は行政相談週間です

毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか？総務大臣から委嘱された「行政相談員」が、皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 商工観光課

☎ 63-3111

毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか？総務大臣から委嘱された「行政相談員」が、皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

10月16日～22日は行政相談週間です

毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか？総務大臣から委嘱された「行政相談員」が、皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 行政相談員

☎ 63-3111

**踏切横断に注意！
踏切以外の線路内に入らないで！**

町民の皆さんと気軽に話しながら場を設けて、共に考え方行動することを目的に、町では『炉ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合せて、まちづくりについて熱く語り合つてみませんか？ご希望のかたは、総務課または各支所町民サービス課まで連絡ください。

毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか？総務大臣から委嘱された「行政相談員」が、皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

第26回 晴祭

福井大学医学部

日時 10/28(土)・29(日)

会場 福井大学 松岡キャンパス

テーマ 「俺の祭」

〈主な企画〉

10/28 昼の部
10:00～オープニング 10:30～もちつき大会
12:30～ヨサコイ!!
本夜祭 16:30～許セанс!!

10/29 昼の部
10:30～お笑いライブ（くまだまさし・あべこうじ）
11:45～ビンゴ大会 13:00～○×大クイズ大会
後夜祭 16:30～軽音LIVE

HP:<http://heartland.geocities.jp/minori221dancing/>

第14回 白樺祭

福井県立大学

日時 10/14(土)・15(日)10:00～

会場 福井県立大学 福井キャンパス

テーマ 「一期一会～白樺祭×出逢い=∞無限大～」

〈主な企画〉

10/13 18:00～前夜祭
10/14 11:00～演奏会 13:00～車庫入れコンテスト
16:30～ビンゴ&お菓子まき
10/15 13:00～お笑いライブ
（安田大サーカス）
※都合により変更する場合があります
14:30～ナナ・イロ LIVE

HP:<http://www.s.fpu.ac.jp/club-jichikai/>

平成18年 事業所・企業統計調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。
調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。
どうぞ協力ください。



9月下旬から調査委員がお伺いしています。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

平成18年10月1日 総務省統計局 福井県

成人式実行委員会メンバー募集中!

合併後最初の成人式が来年1月に行われます。
新町になって最初の成人式を、自分たちの手で想い出に残る1日にしませんか。

合併前も、旧町村でそれぞれの先輩たちは、「自分たちの成人式は自分たちの手で」という趣旨のもと、実行委員会のメンバーとして祝賀パーティー（懇親会）をはじめ数々の面白い企画を立ち上げました。そして、心に残るイベントとして成人式を自分たちの手で無事成功させました。

中学時代の友だちや仲間をどんどん誘って、気軽に参加してみてはどうでしょう。やってみたいと思う人は教育委員会生涯学習課までご連絡を！

おめでとう
20
教育委員会生涯学習課
松岡地区 ☎ 61-2009
永平寺地区 ☎ 63-2111
上志比地区 ☎ 64-3170

海援隊トーク＆ライブ

～君の住む町へ～

開催日 11月15日(水)

開場 18:30

開演 19:00

会場 上志比文化会館
サンサンホール

全席指定 3,000円

チケット発売所



上志比文化会館サンサンホール、松岡公民館内生涯学習課、永平寺支所内生涯学習課永平寺分室（土・日・祝日のチケット発売は上志比文化会館サンサンホールのみとさせていただきます）

※10月10日よりチケットを発売いたします。なお10月中旬より雑誌などで広報いたしますので、お早めにお買い求めください。

〈お問い合わせ〉 生涯学習課上志比分室 ☎ 64-3170

松岡越坂団地、特定公共賃貸住宅B-1棟への入居者募集！

○募集戸数

1戸(3階)※エレベーター無し 2DK(約58m²)

○入居者の資格

- ①所得が一定の範囲であること
- ②自ら居住するための住宅を必要とし、同居親族を有する
- ③町税等の滞納がないこと
- ④保証人(1名)が町内在住者であること

1 所得要件

入居者および同居者の世帯所得合計額が、20万円／月以上60万1千円／月以下の範囲であること

2 その他

住宅使用料は、上記の所得要件の範囲で決定する
(おおむね、月 45,000円～64,000円)

○申込期間 10月27日(金)まで (厳守)

※抽選により入居者を決定します

〈申込先・お問い合わせ〉 建設課 ☎ 61-1111(内線 232)

◎これが国民年金のメリットです
メリット1 老後をずっと支える終身の年金
メリット2 不測の事態に備える保険としての年金
メリット3 納めた保険料分は税金の負担が軽減
メリット4 生涯の年金額は納めた保険料の1・7倍以上
メリット5 国民年金は経済の変動にも負けません

社会保険庁では、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して、受給者の皆様の現況（生存）確認を行ったところ、これまでの現況届の提出が原則不要となりました。これにより、住民票コードを確認できないかや、外国籍のかた、海外に居住しているかたは今後も現況届の提出が必要となります。

◎12月より現況届の提出が原則不

要となります！

消防

永平寺町消防団 念願の全国消防操法大会出場へ！



8月5日(土) 福井県消防学校で開催された第55回福井県消防操法大会で、永平寺町消防団第1分団がポンプ車の部に出場し見事優勝に輝きました。

また、来る10月19日(木) 兵庫県三木市で開催される第20回全国消防操法大会の出場権を獲得、郷土の期待を胸に上位入賞を目指し連日早朝より厳しい訓練を実施しております。皆様の応援をよろしくお願ひいたします。

〈お問い合わせ〉

永平寺町消防署 ☎ 61-0179



地震発生時の出火を防ぎましょう

地震による火災が大きな被害をもたらしており、地震発生時に出火防止に努めることが被害を軽減するうえで重要です。また、日頃から、小さな地震でも火を消す習慣を身に付け、万一の出火に備えて消火器や水バケツなどを用意しましょう！

◎まずはガス栓を閉めて！ガス元栓は地震がおさまってから

ガスを使用している場合は、やけどをしないように注意して、すばやくガス栓を閉めます。そして、テーブルなどの下にもぐり、搖れがあさまるのを待つ避難しましょう。

◎火事がおきたら、大声で！

地震で一番怖いのは火事です。万が一、周りのものに火がついてしまっても、初期のうちは消火器などで十分消すことができます。火事がおきたり、見つけたら、となり近所に大声で知らせ、みんなで協力し合って燃え広がる前に消しましょう。

◎通電火災を防ぎましょう！

電気が復旧したとき、転倒したままの電気器具が作動して火災が発生するなど、停電後の通電により出火する場合があります。避難などで家を空ける時は、電気のブレーカーを一旦遮断し、電気器具のコンセントを抜いていくようにしましょう。

警察

永平寺警察署が
県下柔剣道大会の
剣道部門で準優勝！



9月7日(木) 福井県立武道館で開催された福井県警察柔剣道大会で、永平寺警察署は剣道部門で参加し、準優勝の成績を収めました。

永平寺警察署は、平成16年から3年連続して準優勝を収めており、武道の警察署として県下に名が知れ渡っています。今後も、強くたくましい警察官を目指しますので、皆さんのご支援をよろしくお願いします。

飲酒運転は厳禁

「軽い気持ちでの一杯が重い代償に」

秋も深まり、これからお酒を飲む機会が増えてくる時期です。毎年、10月から年末にかけて、全国的に交通事故が急増する傾向にあり、飲酒運転の事故も多くなっています。

軽い一杯のつもりで、飲酒運転による交通事故を起した場合、社会的の反響が大きく、

○免許の停止・取消し ○失業 ○多額の損害賠償責任 ○家庭崩壊 ○処罰が重いなどが、運転者としての責任や今後の問題として対応しなければならなくなります。

お酒を口にしたときは、絶対に車を運転しない環境を皆さんで作っていきましょう。

〈お問い合わせ〉 永平寺警察署 ☎ 61-0110